

社発第 T-58 号  
2021 年 4 月 23 日

貸借取引参加者  
代 表 者 殿

日本証券金融株式会社  
代表執行役社長 櫛田 誠希

(株)ダイナックホールディングスに係る貸借取引残高の返済申込みの取扱いの変更について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、(株)ダイナックホールディングス (2675) につきましては 2021 年 3 月 31 日付社発第 T-748 号により、貸借融資銘柄の選定を取り消し、貸借取引残高については 2021 年 9 月 30 日(約定日)までに返済申込みを行っていただく取扱いをご通知申し上げましたが、本日、東京証券取引所において、当該銘柄は 2021 年 5 月 28 日(金)に上場廃止となることが決定されました。

つきましては、当該銘柄に係る貸借取引残高については、上場廃止日の前日(取引所の休業日を除く。)である 2021 年 5 月 27 日(木)(約定日)までに返済申込みを行っていただきますようお願い申し上げます。

敬 具